

社会福祉法人 南足柄市社会福祉協議会 就労継続支援B型事業所 ワークピアさつき
リサイクル品委託販売に関する契約書

委託者 _____（以下甲という）は、社会福祉法人 南足柄市社会福祉協議会就労継続支援B型事業所ワークピアさつきのリサイクルショップ「アースエコー」（以下乙という）の「アースエコー委託販売利用規約」を承認の上、乙を受託者として次の通り販売委託契約を締結します。

（会員）

第1条 甲は、本契約の締結に当たり委託販売制度の利用会員登録し、入会金として3,000円を乙に支払い、乙は会員証を甲に交付し利用を開始いたします。なお会員は18歳以上の方とし、会員証は他人に譲渡できません。

（販売申込）

第2条 甲は、物品の販売委託の際は、乙に会員証を提示し「販売委託申込書」に必要事項を記入提出し、乙が受理します。

（販売価格・手数料）

第3条 販売希望価格は、100円以上10,000円以下で50円刻みとし、甲が指定します。販売手数料は販売代金の40%とし、60%を委託日の翌々月中に甲に現金で支払います。

（販売期間）

第4条 販売期間は、受託日から原則1か月間とし、売れ残った物品は、委託者に返品いたします。受託日から1年以上経過しても返却物品および売上金（返金）を取りに来られない場合は、乙が処分又は乙の売上収入として処理させていただきます。

（個人情報保護）

第5条 甲の個人情報については、当法人の「特定個人情報取扱規定」に則り、本契約の委託販売に関する目的以外には使用いたしません。

（協議）

第6条 本契約及び利用規約に定めのない事項、または本契約条項の解釈に疑義が生じた事項については、甲乙誠意をもって協議し、円満解決をはかるものとします。

以上のとおり、販売委託契約が成立したので、これを証するため本契約書を2通作成し委託者・受託者署名捺印のうえ、各一通を所持するものといたします。

令和 年 月 日 甲 住所

氏名	印
生年月日	S・H 年 月 日
ご職業（勤務先名）	
連絡先電話番号	

乙 住所 〒250-0105 南足柄市関本 403-2
南足柄市りんどう会館内

氏名 社会福祉法人 南足柄市社会福祉協議会
就労継続支援B型事業所ワークピアさつき・アースエコー
管理者 青木美智子

社会福祉法人 南足柄市社会福祉協議会
リサイクルショップ「アースエコー」委託販売ご利用について

「アースエコー」で委託販売を利用していただくためには、会員登録が必要となります。当会のリサイクル品販売事業は、南足柄市「りんどう会館」2階に店舗を設置し「障害者総合支援法」に基づいた社会福祉サービス事業（就労継続支援B型）の一環として運営しております。販売などで得た収益は、当法人事業所の利用者（障がい者）の方々の工賃として支給されます。「アースエコー」は、障がい者の方々が生活のリズムを身につけたり、仲間作りをしながら、就労を体験し社会に出るための場として大切な役割を果たしております。一方でエコやリサイクル活動を進める目的もあります。福祉・社会貢献の場として沢山の地域の皆様にご利用いただきたいと願っており、これからの円滑な運営を図るために以下の通り利用規約を定めます。規約をご確認の上お申し込みください。

アースエコー委託販売利用規約

令和7年8月1日改訂

1. 会員登録が必要です。登録時には申込書に住所、氏名、連絡先等を記載していただき、会員証を発行いたします。会員証は他人に譲渡できません。会員契約期間は、会員から脱会の申し入れがなされない限り、自動的に更新されるものといたします。
2. 委託販売に際し当会が知り得た個人情報については、販売期間中及び期間終了後においても、委託販売に関する使用目的以外の利用や、第3者に漏洩いたしません。
3. 会員は満18歳以上の方に限らせていただきます。
4. 入会金は一人3,000円を徴収させていただき、退会しても入会金は返金いたしません。
5. 委託時には、会員証を提示いただき、所定の「販売委託申込書」に必要事項を記載していただきます。
6. 委託は、隔週1回とし1回にお引き受けする委託品は、お一人10点までで、衣類のみは5点まで、雑貨のみは10点可とします。衣類と雑貨は5点ずつとし、冬の衣料品（厚手のセーターやコート等）は原則お一人1点、またかさばる大きなバック等は1点までとさせていただきます。委託受付は各月の23日前後といたします。
7. 委託時に職員が、検品させていただき破損や汚損、危険物等、店頭に出せないものについては、原則として受託できません。
椅子、机等の大型雑貨で、縦・横・高さの合計が120cmを超えないものは、一人1回の委託で1点までとし、電化製品及びそれに類するものは受託できません。乳幼児を含む子供服、布団・座布団なども受託できません。衣類や食器の独自に組み合わせたセット品も受託できません。ウエスト部分が伸縮性のあるズボン・スカートは受託できます。また、ガラス製品は箱に入っていれば受託できます。
8. 販売価格は、50円刻みで100円以上10,000円以下といたします。
9. 販売代金の40%を手数料として差引させていただき、60%を委託日の翌々月中に現金でお支払いいたします。
10. 委託販売期間は、受託日から原則1カ月間といたします。売れ残った物品は、委託者に返却させていただきます。1年以上経過しても返却物品や返金を受取りに来られない場合は、アースエコーで処分又は売上収入として処理させていただきます。

以上の規約をご承認いただいたうえでお申し込みいただき、販売委託契約書を締結し会員登録の上、販売委託をお引き受けいたします。（問合せ連絡先：アースエコー ☎0465-74-8823）